

144号

58/
3

広報 しんち

| 2月1日現在 ()内は前月比 | |
|--------------------|--------------|
| 男 | 2,004世帯 (±0) |
| 女 | 4,355人 (-3) |
| 合計 | 4,503人 (+8) |
| | 8,858人 (+5) |



(写真) 講演する菊地教授と集会に参加した父兄たち

家庭教育を考える

研究集会開催

「家庭での子供の教育はどうあるべきか」を考える家庭教育研究集会が、一月三十日、新地小学校で開かれました。

これは、教育委員会・公民館・学校補導委員協議会、小中学校PTA連絡協議会が共催で開いたもので、小・中学生の子を持つ親たち百五十名余が参加しました。

集会でははじめに、福島大学教授菊地章夫氏が「子どもの心、親の心」と題して一時間にわたって講演。この中で菊地教授は、「親たちは良い子であることを①いろんなことができる②言うことを聞く③人から好かれる」といったものさしで判断しがちである。しかし、この三つを備えた人がすべて立派な大人になるということでもないので、子供のあらゆる可能性を引き出すうえからも、家庭独自のものさしなど、いろいろなものさしを持つ必要がある。小学生に大切なのは、子供が積極的にいろんなことをして、やったという満足感を味わうことであり、中・高校生ともなると、いろいろな行動や他人との比較を通して、自分とは何かを考え始める。親としては、押さえつけるだけでなく、こうした子供の状態を考え、どつりかまえて対応する必要がある」と述べました。

このあと、小学・中学別に分かれて分散会が行われ、日頃の悩みを出し合ながら、家庭での子供の接し方について話し合いました。この中で、「親は子どもの言いなりになつてはいないか。親として、もつとがんこさがあつてもいいのじやないか」「子どもをよく見極めるうえからも、家庭での親子の対話が必要である」などの意見が出されました。



そろそろ転勤のシーズン

住居移転の際は

届け出を忘れずに

三月・四月ともなると、暖かい日射しの訪れとともに、転勤・就職・入学等のシーズンを迎えます。

この転勤等に伴うのが引っ越しですが、この際忘れてならないのが転出・転入時の届け出です。うつかりして手続きを忘れると、選挙に参加できなかつたり、国民年金の給付が受けられないなど、さまざまな不都合が生じる場合がありますので、必ず届け出しましょ。

親元に住んでいた人が入学や就職で親元を離れる場合、あるいは転勤などで町外に住所を移す場合は、役場へ転出の手続きをしてく

▷出生（届出は14日以内に）
おめでとうございます

| | | |
|-------|-------|-------|
| 和賀 恵裕 | 寿久 雄一 | 口弓 真地 |
| 愛子 美人 | 安洋 | 川師 浜田 |
| 和賀 幸浩 | 稔毅 | 下新 小鈞 |
| 藤林 伊寺 | 幸三 | 大鈞 大高 |
| 山木 滝野 | 太田 | 城駒 上 |

1月届出



▷死亡（届出は7日以内に）
おくやみ申しあげます

| | | |
|--------|-------|--------|
| 霜山 鈴寺 | 木島 島野 | 田中 幸一 |
| 阿佐藤 阿佐 | 平間 部 | 田中 誠一 |
| 佐藤 一シ | 正義治 | 田中 邦め |
| 伊藤 義和 | 正治郎 | 田中 誠一 |
| 藤島 安洋 | 正三郎 | 田中 三郎 |
| 野坂 美人 | 正三郎 | 田中 正三郎 |
| 太田 幸裕 | 正三郎 | 田中 正三郎 |

所得税の申告は
昭和五十七年分の所得税の申告
3月15日まで

交通 安全 の 確 保 を

毎年、夏の道路愛護や運転者会で、通交の安全を確保するため、道路まで伸びた木の枝切りなどを行っていますが、最近また、こうした枝などが交通のじやまをしている状態がみられています。

広く安全な道路を確保するためにも、みなさんのまわりを見渡し、伐採するなどの協力をお願いいたします。

ご寄付ありがとうございます

☆ 富倉の永井三郎さんから老人福祉のために役立てて欲しいと5万円のご寄付がありました。

なお、この時期、役場窓口が混雑しますので、戸籍・住民票謄抄本等を交付申請されたかたは、電話による予約受付をご利用ください。

(8二二一一内線二五)

と納税はお済みでしょうか。期限はどちらも三月十五日です。

(早めに所得税の確定申告を)

申告しなければならない人が申

告をしなかつたり、誤って少なく

申告したりしますと、後で不足の

税金を納めるだけでなく、加算税

や延滞税も納めなければなりません。

正しい申告と納税を必ず三月

十五日までに行つてください。

また、所得控除や税額控除を受

けるために必要な領収書や証明書

などは、忘れないよう準備して

ください。

（所得税の納税も期限内に）

確定申告による所得税は、申告

期限と同じ三月十五日までに納め

ることになっていますが、一度に

納められないときは、延納の制度

があります。

また、便利な納税の方法として、

銀行などの預金口座から振替によ

つて納税できる振替納税制度もあ

ります。

<p